

第3節 チャレンジプロジェクト

1 政策2「躍進」 経済部

(1) 部・課の役割

農林業及び商工業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新規産業の育成や観光の育成、地域の活性化を図ります。

農政課

- 農業振興、畜産及び林業振興に関すること
- 農業基盤整備に関すること

観光課

- 観光施策に関すること

まちづくり課

- 商工振興に関すること
- 地域振興に関すること

農業委員会事務局

- 農地の集積及び集約化に関すること

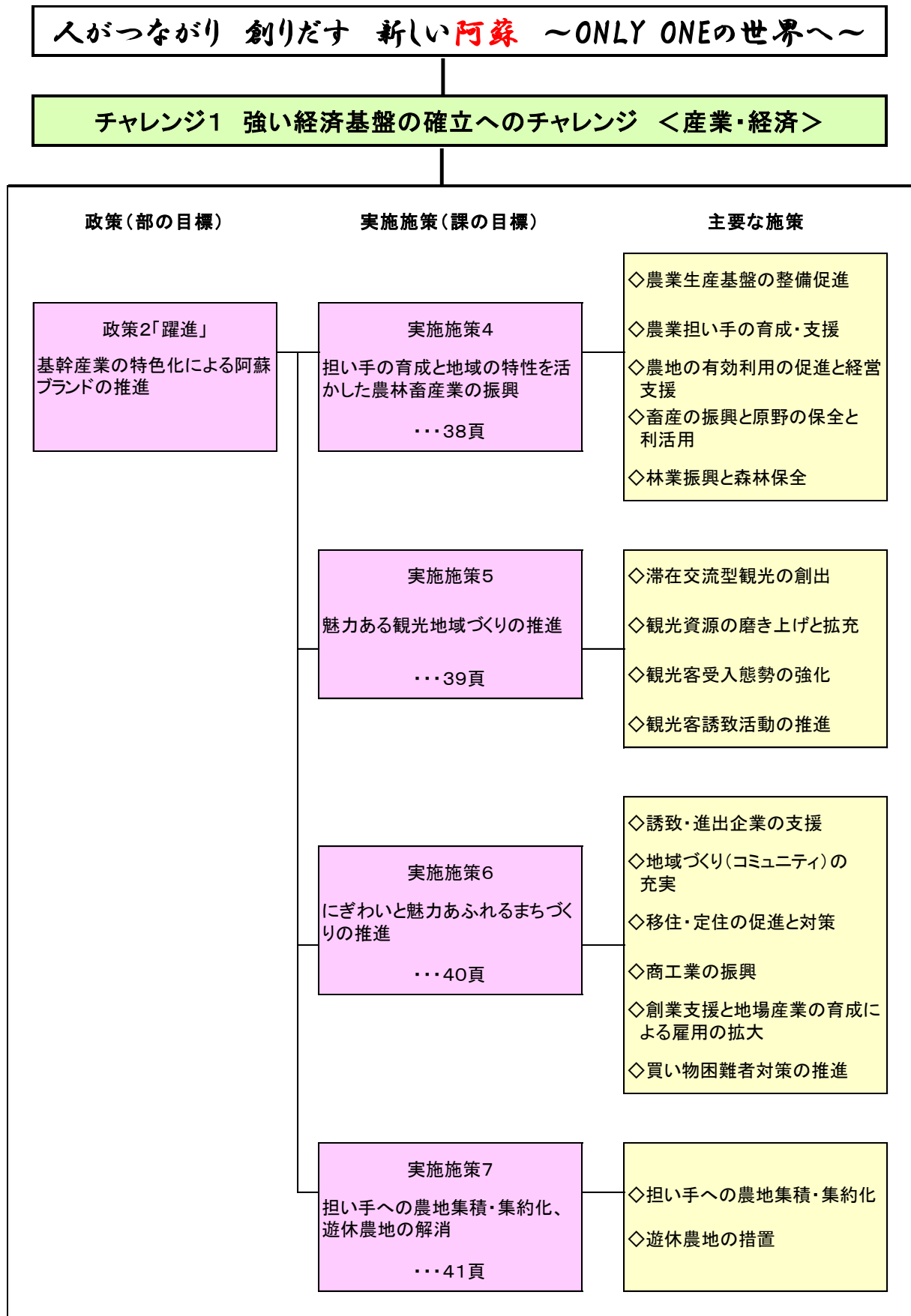
(2) 現状と課題

- 農林業従事者の高齢化が進行しており、引き続き新規就農者の育成、地域営農組織の経営力強化などの担い手確保対策に力を入れながら、農業所得向上のための経営支援策を講じていく必要があります。
- 商工業においては、経営規模拡大や雇用創出につながる創業支援や商店街の賑わい回復に力を入れながら地域経済の活性化を図りつつ、空き家等を活用した定住対策によって人口流出を抑制していく必要があります。
- 観光面では、個人中心の国内旅行やインバウンドに対応した受け入れ環境整備を進めてきましたが、災害等を要因とする観光客減少によって地域経済への影響が大きくなっています。このため、新たな体験型ツーリズムの開発や効果的な情報発信に加え、観光振興を支えていく人材の育成と活用を官民協働で取り組み、国内外からの安定的な誘客を推進していく必要があります。

(3) 主な個別関係計画など

名 称	担当課	計画期間など
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農政課	平成23年度 ～平成32年度
阿蘇市森林整備計画		平成27年度 ～平成36年度
阿蘇市地域再生計画	観光課	平成29年度 ～平成31年度
阿蘇山上観光復興ビジョン		平成28年度 策定

(4) 政策2「躍進」の体系図



政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策4
(農政課)

担い手育成と地域の特性を活用した農林畜産業の振興

農林畜産業の担い手不足と高齢化を解消するため、生産基盤の整備を進めて農地利用集積を図るとともに、地域の特性を活用した経営管理の合理化を推進し、農業所得の向上を図ります。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
農業生産基盤の整備促進	老朽化で機能低下した農業用排水路・農道の整備、用排水機場・取水堰等の農業用施設の整備及び改修の支援	農業用施設の機能回復、維持管理費の軽減・供給の安定化、農業経営の安定・向上	○農業用施設（水路等）の機能回復 ○農地の大区画化の推進 ○高収益施設周辺の道路整備
農業担い手の育成・支援	認定農業者の経営安定化の支援、新規就農者の支援体制の整備	農業の担い手の確保、栽培技術・農業経営に関する知識の習得	○阿蘇地域農林業振興連携事業 ○農業次世代人材投資資金 ○経営体育成支援事業 ○農業制度資金の活用
農地の有効利用の促進と経営支援	農地集積や経営規模拡大による効率的な農業経営の支援	多様な生産組織の育成、法人化推進による経営の安定化・地域雇用の増加	○農地中間管理事業 ○人・農地プランの推進 ○営農組織法人化推進事業 ○担い手経営発展支援事業
畜産の振興と原野の保全と利活用	周年放牧や広域預託放牧による低コスト化、経営規模の拡大支援	畜産業の所得向上・活性化、原野の維持保全と利活用及び被災した原野の復旧、家畜伝染病発生の予防	○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ○放牧活用型草原等再生事業 ○広域預託放牧・周年放牧の推進
林業振興と森林保全	森林整備の推進や集約化の施策による体制構築、有害鳥獣の確実な捕獲	高品質化・低コスト化・需要拡大・人材確保、災害により荒廃した林地の復旧	○阿蘇地域農林業振興連携事業 ○集約化施策による間伐促進 ○森林経営計画の推進 ○有害鳥獣対策事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
認定農業者数	404経営体	420経営体	436経営体
新規就農者延数	113人	158人	194人
担い手への農地集積率	69.2%	80.0%	82.0%
農業法人数	55法人	59法人	63法人
林道・作業道整備延長	64,993m	68,818m	72,643m
有害鳥獣捕獲従業者数	120名	120名	120名
広域預託放牧頭数	618頭	650頭	700頭
野焼きボランティア受入牧野割合	36.0%	40.0%	45.0%

政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策5
(観光課)

魅力ある観光地域づくりの推進

観光資源の磨き上げや観光客の受入態勢の強化及び誘致活動を進め、国・県・関係機関等との連携により、国際競争力の高い魅力ある滞在交流型の観光地域づくりを推進し、もって創造的復興を図ります。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
滞在交流型観光の創出	テーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、見る観光から体験する観光の推進、国際スポーツ大会等を見据えた海外からの誘客の確保	国内外からの観光入込客数・宿泊客数の増加及び滞在時間の延長、観光消費額の増加による地域経済の活性化	○阿蘇観光創生プロジェクト（然ブランド事業等） ○サイクルツーリズム推進事業 ○阿蘇ユネスコジオパーク事業 ○観光PRイベント事業 ○教育旅行誘致事業
観光資源の磨き上げと拡充	阿蘇山上をはじめとする観光資源の再整備・拡充、関係機関との連携による創造的復興	上質な観光資源・ビューポイントの整備	○国立公園満喫プロジェクト事業 ○阿蘇くじゅう観光圏事業
観光客の受入態勢の強化	観光サインの充実及び多言語化のパンフレット・マップ等の作成、外国語対応の案内所の設置、上質な「おもてなし」の向上及び意識の醸成	国内外の観光入込客数・宿泊客数の増加及びリピート率の向上、外国人観光客のニーズに合わせた満足度の充実	○阿蘇くじゅう観光圏事業 ○国立公園満喫プロジェクト事業 ○連携中枢都市圏事業
観光客誘致活動の推進	誘客宣伝活動の継続及び連携の構築による宣伝活動の推進、マスメディア等を活用した国内外への誘客宣伝活動の強化	国内外の観光入込客数及び宿泊客数の増加	○阿蘇くじゅう観光圏事業 ○観光PRイベント事業 ○連携中枢都市圏事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
年間観光客入込数	3,159,591 人	5,700,000 人	6,000,000 人
年間宿泊者数 (うち年間外国人宿泊者数)	495,221 人 (86,665 人)	780,000 人 (120,000 人)	858,000 人 (135,000 人)
観光消費額	12,119 円	14,000 円	15,000 円

政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策6
(まちづくり課)

にぎわいと魅力あふれるまちづくりの推進

市民・事業者・行政等が協働したまちづくりの推進や、地域コミュニティ等の維持・支援を行います。また、移住・定住を促進し、商店街の活性化及び創業支援による雇用創出等を図り、未来へつながるまちづくりを目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
誘致・進出企業の支援	誘致・進出への各種制度の拡充や支援体制の整備、操業の継続に向けた環境整備と連携強化	経済の活性化と働く場の確保	○企業立地促進法・工場立地法に伴う事務 ○企業関連情報の発信・連携
地域づくり（コミュニティ）の充実	市民と協働のまちづくりの推進、住みたくなるまちづくりの形成	地域コミュニティ活動や地域づくり団体の活性化	○コミュニティ助成事業 ○地域づくり団体等の支援・育成・連携
移住・定住の促進と対策	民間及び多様な人材と連携した支援体制や空き家バンクの充実、魅力ある阿蘇市の情報発信	移住・定住支援体制等の充実や移住・定住者の増加による人口減少の抑制	○空き家バンクと空き家システムの運用 ○移住定住関連の事務
商工業の振興	関係機関との連携による商店街の活性化や創業者等への支援	魅力ある店舗の育成、商店街の集客向上、空き店舗の解消	○商店街活性化事業 ○景観整備事業
創業支援と地場産業の育成による雇用の拡大	創業支援事業計画に沿った支援、6次産業化・農産加工品等のブランド化の推進、関係機関との連携強化による雇用対策	地域資源による新商品開発、地域内雇用の創出	○創業支援事業計画 ○交流施設等指定管理者の支援 ○地域特産物及び地産地消に関する事務
買い物困難者対策の推進	関係機関との連携による買い物困難者の支援体制の構築	買い物における利便性向上、集落機能の維持、地域内雇用の創出	○波野地域集落サポート事業 ○福祉施策との連携

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
年間商品販売額	378億円	390億円	400億円
事業所従業者数（企業誘致を含む）	11,188人	5%増加	10%増加
移住・定住の延べ件数（空き家バンク利用）	2件	20件	30件
空き家バンクの延べ登録物件数・利用者数	4件・13人	30件・50人	50件・90人
空き店舗に出店した店舗件数	107件	122件	137件
創業支援事業計画に規定する創業セミナーを受講した新規創業者数	1人	11人	15人

政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策7
(農業委員会事務局)

担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消

農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体等を介した利用集積により、担い手への利用集積を推進するとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局で管内農地のパトロールを集中的に調査し、特に優良農地を重点的に調査するなど、遊休農地を解消に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
担い手への農地集積・集約化	担い手への利用集積の推進	利用権設定の推進による農業生産性の向上	○利用権設定 ○農地の売買 ○担い手へのあっせん
遊休農地に関する措置	遊休農地の現地調査及び所有者への指導	農地の有効利用、遊休農地の解消	○現地調査 ○耕作放棄地解消事業 ○利用意向調査

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
担い手への利用権設定面積	845ha	855ha	865ha
遊休農地の措置	15ha	13ha	11ha